

市への意見・要望（令和4年6月分）

（令和4年6月1日～30日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課														
6/20	学童について	<p>母子家庭です。学童に行かせたいのですが、月 8500 円が高すぎて払えません。生活保護世帯と非課税世帯には減免があるそうですが、時間も 18 時までではお迎えが間に合いません。民間の学童では月 3 万円ほどかかるとのこと。払えるわけがありません。子どもを留守番させるしか無いというのがつらいです。大阪市からの転入ですが、上の子は年間 500 円で 6 年間みていただきました。19 時までの延長もありました。とても助かりました。藤井寺市の制度は改善はされないのでしょうか？まだ小学 2 年生なので、この先不安です。大阪市は塾代も給付されます。中学生になった時に大分と助かりました。就学援助金は雑費等も対象で学校に支払いをした事はありません。もう少し子育てしやすい市にしていだけないでしょうか。</p>	<p>・放課後児童会について 放課後児童会の運営には人件費や施設の維持管理費などの経費が必要になりますので、運営費の一部に保護者の皆さまからいただいた負担金を充当させていただいております。放課後児童会保護者負担金につきましては、生活保護受給世帯と非課税世帯などを対象に減免制度を設けております。</p> <p>また、開設時間の延長につきましては、人件費の増加や、指導員の勤務体制の整備などが必要になることが考えられます。このような課題につきまして、今後研究を進めてまいります。</p> <p>・塾代助成事業について 塾代助成事業についてですが、本市では、大阪市のような事業は実施しておりません。</p> <p>塾代助成とは異なる案内となりますが、本市ではひとり親家庭等の児童を対象に学習支援事業を行っております。</p> <p>市が委託しております学習塾に、週 1 回通っていただくことが出来る事業で、対象者は小学 4 年生から中学 3 年生までの児童・生徒となります。</p> <p>お子様が対象年齢に達した際は、ご利用いただけると幸いです。</p> <p>その他にもひとり親家庭等の支援や生活に関する支援など、子育てしやすい市となるよう取り組んでおります。</p> <p>何かお困りごとがございましたら、ご相談ください。</p> <p>・就学援助制度について 就学援助制度につきましては、各自治体により認定基準や援助費目が異なります。藤井寺市では、下記費目を援助の対象としており、それ以外のもの（教材費、PTA 会費等）においては各家庭で負担していただくこととなります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>就学援助費目</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>①学用品費・通学用品費</td> <td style="text-align: right;">＜定額＞</td> </tr> <tr> <td>②中学校入学準備金</td> <td style="text-align: right;">＜定額＞</td> </tr> <tr> <td>③校外活動費（宿泊なし）</td> <td style="text-align: right;">＜実費（上限あり）＞</td> </tr> <tr> <td>④校外活動費（宿泊あり）</td> <td style="text-align: right;">＜実費＞</td> </tr> <tr> <td>⑤修学旅行費</td> <td style="text-align: right;">＜実費（上限あり）＞</td> </tr> <tr> <td>⑥医療費（学校病）</td> <td style="text-align: right;">＜自己負担分＞</td> </tr> <tr> <td>⑦学校給食費</td> <td style="text-align: right;">＜実費＞</td> </tr> </table>	①学用品費・通学用品費	＜定額＞	②中学校入学準備金	＜定額＞	③校外活動費（宿泊なし）	＜実費（上限あり）＞	④校外活動費（宿泊あり）	＜実費＞	⑤修学旅行費	＜実費（上限あり）＞	⑥医療費（学校病）	＜自己負担分＞	⑦学校給食費	＜実費＞	生涯学習課 子育て支援課 教育総務課
①学用品費・通学用品費	＜定額＞																	
②中学校入学準備金	＜定額＞																	
③校外活動費（宿泊なし）	＜実費（上限あり）＞																	
④校外活動費（宿泊あり）	＜実費＞																	
⑤修学旅行費	＜実費（上限あり）＞																	
⑥医療費（学校病）	＜自己負担分＞																	
⑦学校給食費	＜実費＞																	

			<p>⑧オンライン学習通信費 &lt;定額&gt; 以上 ※学校病とは学校の健康診断で診断されるような病気のことを言います。 具体的には、【眼科】トラコーマ、結膜炎【耳鼻咽喉科】中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド【皮膚科】白癬、疥癬、とびひ、【その他】寄生虫病【歯科】う歯（虫歯）です。</p>	
6/25	カーブミラー見えない	<p>カーブミラーが設置されている付近の住居の植木が大きくなりすぎて植木しか写らないので、左側の安全確認が不可能です。移動させるか、なんとかして下さい。以前より気になっていました。</p>	<p>ご指摘いただきました樹木につきまして、当該敷地内から生えているものでございますので、敷地所有者に樹木の剪定をするよう指導してまいります。 また、剪定状況の確認も行っております。</p>	まち保全課
6/26	市道の障害物撤去の要望の再三の嘆願について	<p>これまで藤井寺市役所に出向いて、2度、直接窓口で、市道に不法に占拠している草木について、改善をお願いしてきました。ですが何一つ改善されないまま今に至ります。市道を個人所有の土地の如くに植木を栽培、育成している方がいて、その方はその市道の前に居住している方です。道幅がそもそも狭い上に、大きな梅の木まで育て、その道路通過を余儀なくされる車両はそのせいでキズだらけになっています。ですが古い居住者で地域の古い顔であるため皆が我慢しています。何とかして欲しいと窓口で嘆願したのですが、なんにも変わっていないどころか、草木がどんどん育って道路を狭くしています。もう一度嘆願します。公共の道路を個人の私物で狭くしている状況、そして車両を否応なく傷つけられる状況を、改善お願いします。塀に沿って、草木を育てる庭と化しています。そういった違法行為を野放しにしないでください。よろしく願い申し上げます。</p>	<p>ご指摘のございました市道につきまして、植栽の状況ならびに道路と民有地の境界などを現地にて確認させていただきました（道路にある四角形の白いコンクリート杭が境界です）。 境界確認の結果、植栽は民有地内の物ではございますが、道路の通行等に支障が出ないように植栽の管理や植栽されている方へのお話し等していただくよう、土地所有者に指導させていただきました。</p>	まち保全課
6/29	古室山古墳	<p>いつも古室山古墳を愛用させて頂いてます。 これからの季節夏は暑いのであずまや（古墳の形した休憩所）などを作って欲しいです。 ご検討願います。</p>	<p>古室山古墳に休憩所をとの提案、有難うございます。 古市古墳群は住宅地の中にあり、休憩施設を確保するのがなかなか難しいところではあります。 来年度から古市古墳群の整備基本計画を検討する中で、頂きましたご意見も参考にしながら、古市古墳群全体としまして利便施設の設置につきましても検討してまいります。 引き続き、古墳等の在りかたにつきまして、ご意見を頂戴できればと思います。</p>	文化財保護課